

4月1日から後期高齢者医療制度が始まりました

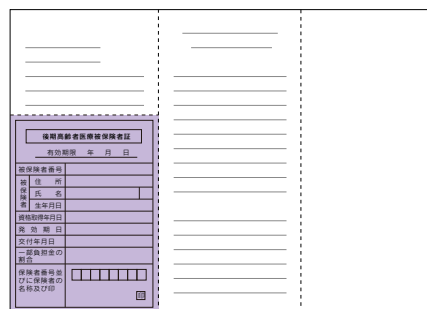
新しい被保険者証で医療を受けてください

被保険者証等について

- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
- ③後期高齢者医療特定疾病療養受療証

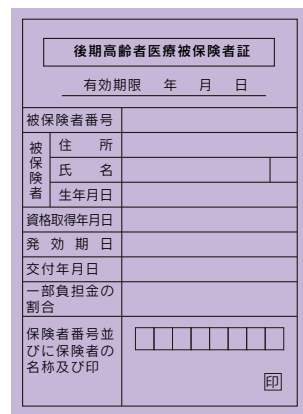
①については後期高齢者医療被保険者証全員、②及び③については、老人保健制度において、老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証及び老人保健特定疾病療養受療証をお持ちであった方に送付しています。被保険者証等は全て左記のような仕様ですので、必要部分を切り離して病院等で提示してください。

送付された時の状態



↑この部分を切り離してご使用ください。

切り離し後の被保険者証等



なお平成20年3月まで使用していた健康保険証及び老人医療受給者証は使用できませんので、それぞれの発行機関へ返却してください。

後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書、仮徴収開始通知書について

次の条件全てを満たす人には「後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書・仮徴収開始通知書」が送付され、本年4月から年金からの天引きによる特別徴収が始まっています。
①平成19年7月31日現在、三好市において老人医療受給者であった人

②平成19年7月31日現在、市の老人医療に届け出をしている健康保険が、国民健康保険（国保組合を含む）の被保険者であった人

③年金額が年額18万円以上の人で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、年金受給額の2分の1以内の人

※前年の所得が確定していないため、4月・6月・8月の年金から徴収させていただきます。本徴収は10月・12月・2月の年金から徴収させていただきます。そのため仮徴収と本徴収の金額が大きく変わる場合もあります。また、何らかの理由により年金から天引きすることできない人については、8月から納付書または口座振替等により徴収させていただきます。

後期高齢者医療制度については、平成19年度三好市報において5月、9月、12月、1月、2月、3月号に掲載し、それに今回を含めると計7回掲載しておりますが、まだまだ説明不足な点があると思います。ご自分の保険料額等、後期高齢者医療制度についてお知りになりたいことがあればお気軽に保健医務課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

三好市役所保健医務課
(☎727613)

地域福祉かわらばん

Vol.6

地域福祉計画を決定しました。

パブリックコメントを受け最終策定委員会を開催。

三好市地域福祉計画は、昨年末に策定委員会で計画素案をまとめ、本年1月7日から1か月間、市ホームページ及び地域福祉課窓口においてパブリックコメントを行いました。

パブリックコメントに対し市民からのご意見はなく、それを受け2月28日に最終の第3回策定委員会を開催し、計画の進捗状況に対する評価の在り方など総括的なご意見をいただきながら計画案が了承されました。また、市長への提言については委員長に一任することを決め委員会を終了しました。



計画案と提言書を市長に提出。

さる3月6日に地域福祉計画策定委員会 山下勝重委員長は、市長室において市長に対し、三好市地域福祉計画（案）と委員会からの提言書を手渡しました。

この計画案は、策定委員会が昨年4月に第1回会議を開催し、その後2回の会議を開催しながら取りまとめたものです。

提言書は、委員会で出された多くの意見をまとめたもので限界集落とまで言われる厳しい地域が増える三好市において住み慣れた地域で安心して生涯暮らせるためには行政、各種団体、地域住民が協働して支え合い助け合いながら地域力を高めていく必要ととも計画の将来像とした「人と人との絆でつくる自立と共生、共存のまち」の実現のために情勢に応じた計画の見直しや進捗状況の評価などを求める内容となっています。



この計画案及び提言に対し、市長は策定委員のご苦勞に感謝を申し述べるとともにまとめられた計画案に沿って地域福祉計画を推進していきたいと決意が述べられました。

平成20年度から計画の推進を行ないます。

三好市地域福祉計画の決定を受け、平成20年度から計画の推進を図っていきます。まず、地域福祉計画の周知、啓発のために計画の概要版を各戸に配布する予定です。以後、計画の推進に向け地域座談会など取り組みを行っていきます。地域福祉計画は地域住民の自主的で積極的な活動が重要ですのでご協力をお願いいたします。

地域福祉計画策定にご協力をいただきありがとうございました。

計画策定に際し、意識調査アンケート、各種団体調査アンケート、旧町村単位での絆づくり座談会にご協力いただきました方々、そして策定委員会の委員の皆様ありがとうございました。

三好市地域福祉課（電話 72-7637）

窓口での「本人確認」が法律上のルールになります

今年5月1日から本人確認書類が必要になります。運転免許証や写真付きの住民基本台帳カードなどにより本人確認を行います。本人確認書類が無い場合は窓口でご相談ください。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

戸籍証明書や住民票の写し等がほしいのですが…

本人確認を行います。

窓口では

▽窓口に来られた方について、本人確認書類（運転免許証や写真付きの住民基本台帳カードなど）の提示により、確認を行います。

▽代理人や使いの方については、さらに、委任状などの書面により代理権限の確認も行います。

郵送では

▽本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所とすることが必要になります。

正当な理由を明示してください。

▽本人等（戸籍に記載されている方またはその配偶者、直系の親族の方）については、戸籍証明書を利用する理由の明示は不要です。

▽本人等（本人または同一世帯に属する方）については、住民票の写し等を利用する理由の明示は不要です。

▽本人等以外の方については、自分の権利を行使したり、自分の義務を果たしたりするために戸籍及び住民票の内容を確認する必要があります。国又は地方公共団体の機関に提出する必要があることなどの正当な理由を、請求書に詳しく書くことが必要となります。

▽不正な手段で戸籍証明書及び住民票の写し等を取った場合、刑罰が科せられます。

戸籍の届出をしたいのですが…

縁組等の届出（養子縁組、協議離婚、婚姻、協議離婚または認知の届出）について、左記の取扱いが法律上のルールになります。

本人確認を行います。

窓口に来られた方について、本人確認を行います。本人確認の方法は、戸籍証明書等の交付請求の場合と同様です。

通知を行います。

窓口に来られた方が、縁組等のご本人であると確認できなかった場合には、縁組等の届出が受理されたことをご本人に通知します。

不受理申出を行います。

自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、縁組等の届出を受理しないようあらかじめ市区町村長に申出することができます。その際にも本人確認を行い、確認の方法は、戸籍証明書の交付請求の場合と同様です。

お問い合わせ先

三好市役所市民課（☎7276009）
各総合支所市民課

中央公民館	センスアップマナー 第2金曜日 19:30～ 中央公民館	井川公民館	フラダンス 第3火曜日 10:00～ 井川公民館	俳句 第1土曜日 13:30～ 井川公民館
オカリナ 第3金曜日 19:00～ 中央公民館	フラワーデザイン 第2水曜日 19:00～ 中央公民館	絵手紙 第2火曜日 13:30～ 井川公民館	料理講座 第2金曜日 10:00～ 母子センター	朗読 第1水曜日 19:30～ 井川公民館
三野公民館クラブ	生花 第1・2・3水曜日 18:30～ 三野公民館 ☎ 77-2124 高尾	民舞(民) 毎週水曜日 19:00～ 三野公民館 ☎ 77-3764 木下	民舞(舞) 毎週木曜日 19:00～ 三野公民館 ☎ 77-2202 田岡	書道 毎週火曜 14:00～ 毎週木曜 15:00～ 三野公民館 ☎ 77-3876 前川
少年剣道 毎週土曜日 18:00～ 三野中学校体育館 ☎ 77-3107 松本	園芸 季節により開催 年5回～6回 三野公民館 ☎ 77-2202 田岡	大正琴(芝生) 第2・3・4火曜日 19:00～ 三野公民館 ☎ 77-2095 田岡	大正琴(王地) 第2・4木曜日 19:00～ 王地分館 ☎ 77-2095 田岡	詩吟 毎週金曜日 13:00～ 三野公民館 ☎ 77-2607 邊見
ちぎり絵 第1・3水曜日 13:00～ 三野公民館 ☎ 77-3747 藤原	太極拳 毎週月曜 19:00～ 毎週金曜 9:00～ 三野公民館 ☎ 77-3804 久保	少林寺拳法 毎週火・金曜日 19:00～ 三野中学校体育館 ☎ 77-2822 大浦	郷土史研究 総会を含め 年3回程度 三野公民館 ☎ 77-2353 千葉	婦人学級 年間を通して 随時開催 三野公民館 ☎ 77-3609 志磨
講座名 開講日 開講時間 開講場所 代表者連絡先	申込方法等 受講対象 市内在住在勤者 開講期間 本年6月～翌年2月 申込方法 5月15日までに各公民館または三野公民館クラブ代表者にお申し込みください。各講座とも定員になり次第、締め切ります。 受講料 受講料は無料ですが、実習材料費などは個人負担の場合があります。 お申込み、お問い合わせ先 中央公民館(☎ 72-3700) 井川公民館(☎ 78-5010) 三野公民館クラブ代表者			

三好市民テニス教室 参加者募集中

開催期間 4月30日から5月17日までの毎週水曜・土曜

開催時間 水曜日 19時～20時30分
土曜日 18時～19時30分

開催場所 三野町テニスコート

対象 三好市民・市内在勤者一般

定員 各12名

料金 1500円

ラケットは無料貸出が可能ですが保険加入手続き等は行っていないません。

講師 県体育協会・公認スポーツB級指導員 萱野鉄雄氏
(三野町テニス協会所属)

申込方法 4月28日までに電話かFAXでお申し込み下さい。定員になり次第締め切ります。

電話 77-2027 (14時～18時のみ)
FAX 77-2164
※氏名、連絡先、電話番号を明記して下さい。

主催 三野町テニス協会
後援 三好市・体育協会三野支部



ZORB

zorb (ゾーブ) とは、ニュージーランド生まれのニューアトラクションスポーツで、球体(直径3.2m)の中に入り、斜面を転がりながら、未知の空間体験をすることができます。四国ではここでしか体験することができません。

イカワXパーク オープン

今年で5年目となるイカワエックスパークのゾーブが4月26日から営業を再開します。

営業時間 10時～18時(10月は9時～17時)
休園日 毎週火曜日(祝祭日の場合は翌日)
場所 徳島自動車道井川池田I.C. すぐ南(井川町西井川)

お問い合わせ先
イカワXパーク(電話 78-3430)

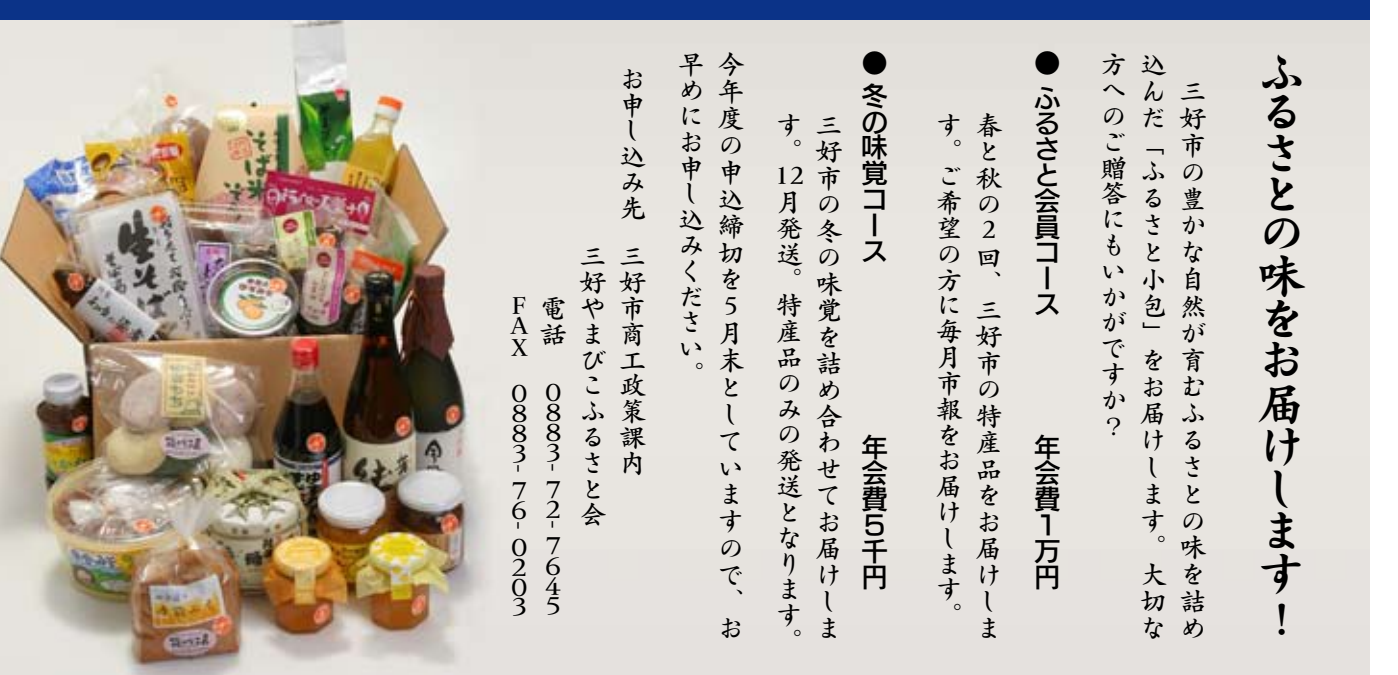
ふるさとの味をお届けします!

三好市の豊かな自然が育むふるさとの味を詰め込んだ「ふるさと小包」をお届けします。大切な方へのご贈答にもいかがですか?

●ふるさと会員コース 年会費1万円
春と秋の2回、三好市の特産品をお届けします。ご希望の方に毎月市報をお届けします。

●冬の味覚コース 年会費5千円
三好市の冬の味覚を詰め合わせてお届けします。12月発送。特産品のみの発送となります。今年度の申込締切を5月末とさせていただきますので、早めにお申し込みください。

お申し込み先 三好市商工政策課内
三好やまびこふるさと会
電話 0883-72-7645
FAX 0883-76-0203



大歩危・祖谷温泉郷 「第4回癒しの健康エコウォーク」

新緑の祖谷溪を舞台にウォーキングイベントを開催します。コースは京田(池田町)から祖谷ふれあい公園(西祖谷山村)までの18キロです。

日時 4月20日(日)
集合場所・時間 JRでお越しの方 場所 JR大歩危駅 時間 9時～10時40分
車でお越しの方 場所 かずら橋夢舞台 時間 8時～9時

(集合場所) スタート地点の間はバスで送迎しますのでスタート地点への直接のお越しはご遠慮ください)

参加料 大人 1500円
小学生 500円
小学生未満 100円 (保険代のみ)

(参加料には温泉の入浴料と軽食(ふるまひ鍋)・保険代が含まれています)

携行品 弁当・水筒・雨具・参加申込書・参加料・健康保険証(昼食場所でおにぎり等を販売しています)

その他 今回のイベントは自然環境美化活動に寄与するため、参加者の皆様に簡単な清掃活動(ゴミ拾い)をお願いすることになっていますので、ご協力をお願いします。

申込方法 4月15日までに電話でラピス大歩危(電話84-1489)に参加申込みをしてから、当日、参加申込書と参加料を受付でお渡しください。参加申込書は三好市役所本庁各総合支所のロビーにあります。小学生以下は保護者同伴でご参加ください。

主催 大歩危・祖谷いってみる会
共催 四国旅客鉄道株式会社
協賛 四国建設弘済会
後援 国土交通省四国地方整備局・四国運輸局、徳島県西部総合県民局、三好市、徳島県観光協会、徳島県ウォーキング協会